

市営住宅の入居者募集

戸数・家賃	入居基準	月額所得
一般住宅	一番町(2階建)☆	1戸程度 8,700円～14,700円
	一番町(4階建)	2戸程度 9,400円～16,300円
	小黒崎(5階建)	3戸程度 10,700円～26,200円
	浜田(4階建)◆	1戸程度 24,200円～40,100円
	樋守(5階建)	1戸程度 22,100円～36,500円
	本町(10階建)	1戸程度 16,100円～26,700円
	県営住宅☆	2戸程度 7,800円～12,900円
单身者用住宅	十一番町	6戸程度 40,000円(定額)
	本町(10階建)◎	1戸程度 10,200円～16,900円

☆50歳以上の人、身体に障害のある人など一定の条件を満たす場合は、  
 単身でも申込み可  
 ◆テレビを視聴する場合、笠岡放送に加入していただきます。  
 ◎50歳以上の人、身体に障害のある人など一定の条件を満たす人のみ

◎一般住宅  
 月額所得200,000円  
 以下の人  
 ※高齢者・障害者など一定の条件を満たす場合は268,000円以下(ただし、この場合の家賃の上限は右記とは異なります)  
 ◎单身者住宅  
 《十一番町》  
 月額所得601,000円  
 以下の勤労单身者(同居親

族のない人)で、平成16年11月1日現在、40歳未満の人

《本町(10階建)》

月額所得200,000円  
 以下の人

申込期限：11月30日(火)必着  
 申込み・問合せ  
 建築課 ☎2140

地域子育て交流会

12/5(日)13時30分  
 サンライフ笠岡

めまぐるしい社会の動きの中で、ホッと一息つきませんか。子どもたちには、お楽しみ会があります。

講師：宮島裕子氏(笠岡市教育委員)  
 問合せ：ファミリーサポートセンター ☎5067

普通救命講習会(無料)

12/14(火)  
 13時30分～16時30分

ところ：笠岡地区消防組合本部講堂  
 募集人員：30人  
 内容：心肺蘇生法など  
 申込期限：12月7日(火)  
 申込み・問合せ  
 消防本部警防課  
 ☎7122

農業所得の決算説明会について

平成16年分の申告(平成17年2月16日～3月15日)から、水稲農家の皆さんも事業されている人と同様に、「収入金額」から「必要経費」を差し引いて所得金額を計算する「収支計算」により、申告していただくこととなります。(収支計算を行うためには、収入金額や必要経費に関する書類や記録が必要です。)

○説明会

とき：11月25日(木)・26日(金)  
 午前 10時～11時30分  
 午後 13時30分～15時

ところ：市民会館第一会議室  
 問合せ  
 笠岡税務署個人課税部門  
 ☎3402

自衛隊生徒採用試験の説明会

内容：平成16年度の採用内容と試験について  
 とき：平日の9時～17時  
 ところ：問合せ  
 防衛庁倉敷募集事務所(倉敷市昭和1-1-1 備南ビル三階)  
 ☎086-422-7358

伝言板

笠岡市消協からのお知らせ

第22回くらしと消費生活展

笠岡市消費生活問題研究協議会(消協)では、11月14日(日)、本通商店街にある本町ビル1階まちづくり寄合所において「第22回くらしと消費生活展」を開催します。また当日は、駅前地区一帯でいちょう祭りが同時開催されます。



消協の1年間の活動成果の発表や展示、当日限りのかわいいマスコット作りの実演をはじめ、お値打ち品を販売するバザーや、ご来場いただいた人への記念品もあります。

11月14日(日)は、ぜひとも会場へお越しいただき、皆さんそろって賢い消費者になりましょう。

笠岡市消費生活問題研究協議会では、悪質商法の被害を防止するため、さまざまな啓発活動を行っています。

問合せ…市民生活課 ☎69-2123

国民年金のおはなし

大切です！あなたの年金

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、何らかの公的年金への加入が義務づけられています。厚生年金や共済年金などに加入の人以外は、国民年金の加入者となり、保険料の納付が必要です。

国民年金は、65歳からの「老齢基礎年金」だけでなく、重度の障害になったときの「障害基礎年金」などの支給があります。(それぞれの年金受給要件を満たしていることが必要です。)

社会保険庁では、毎年11月6日から12日までの1週間を「年金週間」と定め、年金の仕組みや重要性について啓発しています。皆さんもこの機会に、身近な年金について考えてみませんか。

今年の年金週間の期間中は、県下の社会保険事務所と年金相談センターで年金相談業務の時間を延長します。ご活用ください。

期間	相談時間
11月6日(土)・7日(日)	8:30～17:00
11月8日(月)～12日(金)	8:30～20:00

詳しいことは、

倉敷西社会保険事務所 ☎086-525-5311